

平成 26 年東御市議会第 3 回定例会

市長招集あいさつ

(平成 26 年 9 月 2 日 午前 9 時開会)

〇はじめに

今年の夏は、梅雨明けを待たずに真夏日・猛暑日が続き、全国各地で「史上初」の高温が記録されたかと思うと、真夏の台風襲来に続き八月に入ってから長雨に困惑しお天道様が恋しい、そんな天候に一喜一憂している間に二百十日を迎えました。

最近の気象の変化は、以前に比べて極端な現れ方をし、短時間に降る局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)などは、予想もし難く、的確な情報提供を行うことも難しい状況ではありますが、災害の発生や被害の拡大を出来る限り防ぐため、迅速な情報収集、関係機関との密接な連携を図り、きめ細かい対応をしていかなければならないと痛感致しました。

死者 70 名を越す大惨事となった広島市をはじめ、県下でも南木曾町において土砂災害で被災され尊い命を失われた方々には、謹んで哀悼の誠を捧げ、心からお見舞いを申し上げます。

こうした天候不順の中、東御の里も愈々実りの秋本番を迎え、農作物の豊作を切に願うところでもあります。

本日ここに平成 26 年東御市議会第 3 回定例会を招集申し上げますところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご出席いただき、ここに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

□お詫び

私が取締役を務めます、有限会社・御菓子処花岡が所有する土地の農地転用に際してご指摘を受け、早速是正の手続きを取らせていただきました。

『瓜田(かでん)に履(くつ)を納(い)れず』、『李下(りか)に冠を正さず』の古くからの教えを忠実に履行できなかったことを反省するとともに、市民の皆様並びに関係機関に対してお騒がせしましたこと、遺憾に存じます。

しかしながら、市が駐車場不足で困っている事情を鑑み、役立ちたいとの「惻隠(そくいん)の情」を一義として実践した企業精神を否定するものではありません。

今後、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります所存でございます。

□社会情勢等

さて、安倍政権が発足して1年8か月余、政府がデフレ脱却のため、断続的に進めている各種の成長戦略に対して、期待感が高まっているところではありますが、一方で消費増税の影響も経済活動に大きな影を落としております。

直近に発表されました内閣府の月例経済報告(8月26日)によりますと、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。」との基調判断が示され、先行きについては、「当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としております。

一方、地域における雇用情勢に関しましては、長野労働局が8月

29日に発表した7月の県内の有効求人倍率のうち、全県平均が、リーマン・ショック前の2008年4月以来、6年3ヶ月ぶりの高水準を示す1.12倍となる中、上田管内に関しては、0.98倍と1倍を下回っております。管内の有効求人倍率については相変わらず県内での下位を推移しており、依然として厳しい雇用情勢の中、未だ景気の回復を肌で実感できるまでに至っていないのが実情であります。

私が市政をお預かりして早くも二期目の任期の折り返しが過ぎ、市民の皆様とのお約束の実現に向け、ひとつひとつを確固たるものにするべく、施策への取り組みをしてまいりました。

今定例会は、主として平成25年度に実施致しました事業に係る決算の認定をお願い致すものであります。

併せて、補正予算と条例の一部改正には、これから先の施策に関する私の考えの一端をお示しさせていただいております。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

□諸般の情勢

さて、ここで前回6月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

(和保育園 園庭芝生化完成セレモニー)

6月24日、和保育園の園庭芝生化工事が終了し、その完成セレモニーを行いました。4月に園児とともに芝の種まきをして2か月余り、鮮やかなグリーンが映える立派な芝生の園庭が出来上がりました。歓声を上げ裸足で駆け回り、寝転がって遊ぶ園児の姿がありました。

市では、未来を担う子ども達の豊かな情操を養うと共に、園児の健康づくりの一環として、園庭の芝生化を保育園改築事業と一緒に進め

ておりますが、現在建設中の田中保育園の園庭も芝生化の予定をしております。

（男女共同参画週間事業「映画を中心としたつどい」開催）

6月28日、男女共同参画週間事業「映画を中心としたつどい」が640名という大勢の市民の皆様にご参加を頂き開催することが出来ました。

『ひまわりと子犬の7日間』の上映をとおして、命の尊さや家族の絆の強さを感じると共に、互いを認め合い、尊重することの大切さをもう一度確認する機会となったと感じております。

（チャレンジデーから湯の丸へ）

5月28日に開催したチャレンジデーに実行委員として携わっていただいた、観光協会、商工会、体育協会などのメンバーを中心に、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けてのトップアスリート用施設を湯の丸高原に誘致するため、6月30日に高地トレーニング施設誘致推進市民会議が発足しました。

現在、市民会議ではナショナルトレーニングセンター施設の視察や8月30日には市の水泳大会に合わせて、元パラリンピック水泳選手の成田真由美さん（1996年のアトランタから2008年の北京まで、パラリンピック4大会の女子競泳で金メダルを獲得）とのふれあいトークを開催するなど、高地トレーニング施設の誘致を目指した活動が進んでおります。

ふれあいトークに先立ち、成田さんには世界で競った泳ぎを市民の皆さんに披露していただきました。そしてふれあいトークでは、2020年パラリンピックの東京招致活動を振り返って、東京パラリンピックに寄せる思いなどを語っていただきました。

こうした市と市民が協働で進める誘致活動が、今後の東御市の「1市民1スポーツの実践」につながるものと期待して已みません。

（新生「とうみ未来塾」の開講）

7月11日、東御市のことを学ぶために様々な業種の市民が中央公民館講義室に集い、とうみ未来塾が55名の塾生により開塾しました。初回の講義は、とうみ未来塾一期生OBである私が、かつての未来塾で学んだことや現在担っている東御市政についての考えを今回参加した塾生にメッセージとして贈らせていただきました。

人口減少社会の到来が予測される中、現在の東御市や、地域づくりを学ぶことによって、今後の十年、数十年後の地域を考えた時に非常に重要になります。

こうして未来塾で学んだ経験が、のちの東御市のまちづくりに生かされることを大いに期待しております。

（元気を運ぶ観光列車「ろくもん」）

しなの鉄道の観光列車「ろくもん」が7月11日、軽井沢―長野間で運行を始めました。

しなの鉄道では、水戸岡 鋭治さんが車両のデザインを手がけた、3両編成の車両を改造した「沿線地域の魅力満載列車」とアピールしています。

沿線の東御市と致しましても、地域の元気を喚起する起爆剤として、沿線地域の活性化のためにも「ろくもん」に期待をするとともに、全ての人がおもてなしの心でお迎えする心構えを持って沿線の立地を活かして、新たな観光の創造に繋げてまいりたいと考えております。

（海野の新たなシンボルに「うんのわ」）

海野宿に建設しました滞在型交流施設「うんのわ」は、7月20日に宿泊施設の「ふる里館」がオープンし、喫茶「いっぷく」、レストラン「dining 楽」とともに、海野宿の拠点施設として本格的な営業に入りました。

「うんのわ」は、文化財の趣を肌で感じることができる贅沢な空間であります。海野宿において「うんのわ」を核とした、人と人との輪、

そして人と人との交流が生まれることを期待するとともに、地元の皆様に愛される施設になることを願っております。

（新たな水源確保①/小諸市外二市御牧ヶ原水道組合を小諸市上水道事業に統合する協定書の調印）

7月15日、東御市、小諸市、佐久市にまたがる御牧ヶ原台地の水道事業体「小諸市外二市御牧ヶ原水道組合」を来年3月末に解散し、小諸市の上水道事業に統合するための合意事項を記した協定書の調印式を行いました。

この統合により、現在使用している水源の水量や水質の不安定さが解消し、より安定した水道水の供給と水道事業の継続が図られることとなります。

（新たな水源確保②/西入浄水場竣工）

7月16日、昨年の6月から西入区内に整備を進めてきた西入浄水場が完成し、関係者参集のもと、今後の施設の安全運転を祈念して通水式を行いました。

この施設の供用開始により、新たな水源の利用が可能となったため、西入第二・第三水源を合わせて1日当たり1,500t多い、2,800tの水道水の供給が可能となり、これまで以上に水道水の安定供給を図ることができるようになりました。

（市民が主役の市民まつり/最高に熱い夜）

8月2日、田中商店街において、東御市発足10周年を記念する、東御市民まつり「どすこいSUNSUN」を開催致しました。

10周年を迎えた今年は、踊りコンテストを改め、参加連の皆さんがそれぞれのスタイルで独自に踊りを楽しみ、そして参加者全員に番号付きの団扇(うちわ)を配布する格好で大抽選会を行いました。

待ち侘びた踊りには区や企業、今年初めての試みで行った、誰もが自由に入って踊れる飛入り連にも大勢の参加をいただく中で、54連

が参加し、昨年より 100 人多い 4,300 人の踊りの列が商店街を所狭しと埋め尽くしました。

山車(だし)や幟旗(のぼりばた)、衣装にも、趣向が凝らされ、市民の心が連帯し一つになった姿は、明るい東御市を象徴するように元気と熱気に溢れていました。

企画から運営まで携わっていただいた実行委員及び運営スタッフの皆様には改めて敬意を表し感謝を申し上げます。

(成人式に「夢」を)

8月15日、祖先に思いを寄せ、故郷を遠く離れた方々も集うお盆の最中、平成26年度の成人式が新装なった中央公民館で開催されました。本年は240人の新成人が参集し、新成人の代表による実行委員会が企画・運営した式典は、東御市出身の金井美穂さんのピアノ演奏で幕を明けました。続く市民憲章の唱和によって、新たに成人の仲間入りをしたという自覚を持っていただきました。

式典に際し、新成人の皆さんに「夢」の一言を贈らせていただきました。この一言は、吉田松陰先生の「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」の言葉から引用したもので、夢を持つことの大切さについて、成人を迎えた今、改めて心に留めていただき、今後大いに活躍してくれることへの願いを託しました。

(防災訓練／地域防災力の向上)

8月31日、一昨日実施致しました防災訓練は、全国瞬時警報システム(J-アラート)からの緊急地震速報を自動転送し、防災ラジオ(エフエムとうみ)とメール配信を用いた緊急情報伝達に基づいた避難を実施するとともに、各区における避難経路や避難場所の確認、初期消火訓練などを行いました。

また、島川原・布下・常満の3区では、土砂災害訓練が、実践に即した形で行われ、市内全域に亘って、66区をはじめとして、総勢で

5,300 人余の参加を得て所期の目的を果たすことができました。

先月の広島をはじめとする全国各地の大雨等による災害を目の当たりにし、これまでには考えられないような災害が、東御市でも起こりうる状況にあることが容易に推測されます。

こうした訓練を通じて、災害時の混乱や被害を最小限に食い止めるため、市民の自助・共助の体制構築を推進し、地域防災力の向上と災害に強い地域づくりを一層推進していかなければと、決意を新たにいたしましたところでございます。

（全国大会で活躍する若者たち）

今年の夏も、スポーツの全国大会に出場する若者たちの活躍が目立ちました。

東部中学校から、北信越大会に男子柔道の団体をはじめ多数が出場しました。また、全国中学校体育大会には、柔道個人戦に唯野貫太（ただのかぶと）さん・己哲（こてつ）さん兄弟、荻原杏慈（おぎわら あんじ）さん、小林哲明（こばやし てつあき）さん、陸上競技に甘利大祐（あまり だいすけ）さんが出場しました。

高校生では、地元東御清翔高校から男子バスケットボール部と男女のソフトテニス部が定時制・通信制高校の全国体育大会に出場したのをはじめ、全国高等学校総合体育大会には陸上競技、ボクシング、アーチェリー、競泳に総勢6人が出場、更には佐久長聖高校野球部の一員として甲子園の晴れ舞台で大活躍、またビームライフル射撃や空手など、部活動にはない競技種目でも全国大会に歩を進めました。

一方、成人の方でも、太極拳の全国大会に出場した団体があり、市民のスポーツの裾野の広さを実感しております。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」づくりに取り組むうえで欠くことのできない出来事は枚挙（まいきよ）に遑（いとま）がありません。

冒頭に申し上げたお詫び事案を戒めと致しますとともに、引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいり所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会の提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

（平成 25 年度決算）

まず、議案第 63 号から議案第 71 号まで、平成 25 年度の各会計の決算について申し上げます。

日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、景気は緩やかな回復基調にあり、物価動向はデフレ状況ではなくなっております。

消費税率引上げに伴う反動減については、消費動向に持ち直しの動きが見られます。ただし、反動減からの回復過程や一部業種に見られる人手不足感の高まりについては注視していく必要があります。

今後については、国の「好循環実現のための経済対策」を含む「経済政策パッケージ」の実行などを通じて、動き始めた好循環が更に拡大し、日本経済は民需主導の景気回復が進むと見込まれております。

平成 25 年度の東御市一般会計におきましては、緩やかな景気回復基調により個人市民税及び法人市民税は増額となりました。固定資産税は土地価格の下落等により減額となったものの、市税全体では前年度に比べ増額となりました。

景気回復基調の兆しはあるものの依然として厳しい経済情勢が続く中で、引き続き行財政の簡素・効率化を図りながら一層の経費の節減・合理化と重点配分に徹し、保育園建設事業をはじめ予定致しました市重点事業を順調に実施することができました。

東御市土地開発公社の債務を解消し抜本的改革を図るため、第三セクター等改革推進債による公社の債務代位弁済を行い、2号業務を廃止致しました。

平成24年度からの繰越事業につきましては、滋野・和地区保育園建設事業、社会資本整備総合交付金事業(海野地区・県地区整備事業)、重要文化財建造物等公開活用事業、子育て支援センター改修工事などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、ほぼ順調な事業実施を行い、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計及び病院事業会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに議員各位をはじめ、市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げます次第でございます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び関係部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきましてその概要を申し上げます。

平成25年度の一般会計予算は、当初144億8,500万円でスタートしました。その後、7回の補正を行い、前年度からの繰越予算を加えた最終予算額は、209億1,126万円ほどになりました。これは前年度に対し39億6,000万円余り、率にして23.4%の増となっております。

歳入決算額は、197億5,359万円で前年度に対し35億9,598万円、率にして22.3%の増となり、歳出決算額は、190億530万円で前年度に対し35億7,246万円、率にして23.1%の増となりました。

歳入歳出の差引額は7億4,829万円ほどとなり、26年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は、5億14万円ほどの黒字決算となりました。このうち2億5,008万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金に積立てることと致しました。

次に、普通会計ベースの主な財政指標につきまして申し上げます。

まず、自治体の標準的な一般財源の規模を示す「標準財政規模」は、91億6,811万円ほどで、地方税及び普通地方交付税等の増により、前年度に対して1億1,711万円、率にして1.3%の増となりました。また、「財政力指数」は3ヶ年平均で0.482となり、前年度(0.476)に比べ0.006ポイントの増となりました。

次に、「経常収支比率」につきましては、83.0%となり、前年度(85.9%)に比べ2.9ポイントの減となりました。

なお、「財政健全化判断比率」につきましては後ほどその詳細を報告致しますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

一般会計の「起債残高」であります。25年度に三セク債など、新たに55億890万円を借り入れ、11億7,505万円を返済したことから25年度末の起債現在高は210億5,021万円ほどとなり、対前年度比43億3,385万円ほどの増となりました。

また、「基金現在高」は、70億1,571万円ほどとなり、前年度に比べ3億8,745万円ほどの増となりました。

(平成26年度補正予算)

次に、議案第72号から議案第74号まで、一般会計、特別会計合わせて3件の補正予算でございます。

まず、議案第72号「平成26年度東御市一般会計補正予算(第2号)」でございますが、歳入歳出予算に2億9,180万7,000円を追加致しまして、総額を161億7,336万4,000円と致すものでございます。

その主なものとして、

- ・湯の丸高原整備構想策定業務委託料
- ・田中保育園外構工事
- ・青年研修センター耐震補強及び改修工事実施設計委託料
- ・湯の丸キャンプ場内トイレ改修工事

- ・明神館改修工事実施設計委託料
- ・海野バイパス工事費
- ・中央公園ローラー滑り台改修工事

などを行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金のほか、起債や繰越金等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第 73 号「平成 26 年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)」は、前年度退職者療養給付費の精算等に伴い増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第 74 号「平成 26 年度東御市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)」は、前年度国庫支出金の精算に伴い増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(条例案の一部改正)

続きまして、条例等の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 75 号から議案 77 号までは、既存条例の一部改正でございます。

議案第 75 号「東御市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例」と議案第 77 号「東御市営住宅に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、それぞれの条例で引用する法律の題名変更に伴う所要の改正でございます。

また、議案第 76 号「東御市海野宿駐車場条例の一部を改正する条例」につきましては、現在整備を進めております新たな駐車場の設置と、既存の駐車場の名称変更、さらには、海野宿への誘客を図るため、駐車場の無料化を実施するにあたり、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

（訴えの提起）

続きまして、議案第 78 号「訴えの提起について」につきましては、芸術むら公園内のガラス工房建物について、賃貸借契約の期間満了後、長年にわたり明渡し等の協議を重ねてまいりましたが、応じていただけないため、やむを得ず明渡し請求の訴えを提起するにあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

（その他の案件）

その他、議案第 79 号から議案第 81 号までは、小諸市外二市御牧ヶ原水道組合の小諸市上水道事業への統合に関して所要の変更を行うに際し、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、関係部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

（人事案件）

最後に、議案第 82 号につきましては、人事案件として法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会のご意見を伺い、ご同意をお願いするものでございます。

口むすびに

（市政運営への決意）

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、それぞれの案件につきましての認定・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

戦後、我が国は目覚ましい経済発展により、物質的な豊かさが実現される一方、工業化や都市化が進み、核家族化が進む中で、家族の繋がりが、家庭と地域の繋がりが、地域の助け合いと云った関係が希薄になってきました。

そうした流れに加え、近時、官から民へ、規制緩和など、小さな政府が指向され、自由や自立を尊重し、競争的環境のもとで効率性を重視した政策が展開される中、個人の利益を優先する風潮が加速され、格差の拡大と固定化が進み、社会保障制度に対する信頼低下と相俟って、社会全体としてのセーフティネットも弱体化してきました。

今後、加速度的に進行していく少子高齢化社会を安心あるものにしていくためには、そういった行き過ぎた個人主義や経済効率を優先する風潮に歯止めを掛けるとともに、人と地域の繋がりが・絆の再生を図り、互助や支え合いによって社会を作り上げていくという視点が重要となってまいります。

そんな中、国においては、安倍首相が明日にも内閣改造を行うと報じられております。

本格的な人口減少時代を迎え、消費税の増税構想を踏まえた喫緊の景気経済対策をはじめ、地球規模での資源・環境問題、雇用や地域医療対策、子育て、教育、年金、更には地方分権の進展や地域間格差の解消など、真に国民のために、また地域住民のために、実効性のある政策を早急に打ち出していただくとともに、既に取り組みされている事業の継続性が担保されることを強く期待するところでございます。

また、昨日は、先の長野県知事選挙において再選を果たされた阿部知事の二期目の任期がスタートしました。

「県政の刷新」を掲げて取り組まれた一期目の堅実な手腕に加え、市町村との理解と協調のもとに、国に対しきちんと意見を伝える姿勢を通しリーダーシップを発揮されるとともに、前例に捉われない発想のもと、県政の進展が図られることを期待するものであります。

国政や県政の重要な転換期に当たり、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要性を再認識致しております。

その道標(みちしるべ)でもある「第 2 次東御市総合計画」に謳(うた)われた“人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ”の実現を目指し、真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を的確に見極めながら、最善の選択肢を求めて粛々(しゅくしゅく)と邁進(まいしん)してまいることを改めてここにお誓い申し上げ、本定例議会招集のあいさつと致します。